

## 相模小学校移転整備事業 認証評価書の内容

### 1 環境共生の取組の実施項目

目標	分野	環境共生の取組の実施項目	
目標1 自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり	土地	1 大幅な土地形状の変更を抑制する	
		2 地域の風の流れに配慮した土地利用及び建物配置とする	
		3 既存の樹林地、草地、水面、農地等を保全する (その他、土地の保全に係る取組を実施する)	
		○ 4 気候緩和のための計画的な緑地を配置する	
	みどり	5 地域・地区の特性、生態系に配慮した緑地を整備する	
		6 貴重動植物種の保全対策をする	
		○ 7 道路との敷地境界に生垣や緑地緩衝帯などを整備する	
		○ 8 シンボリックな大径木を保全する	
		○ 9 緑とふれあえる場を整備する	
		10 緑化保全に係る協定締結や独自ルールを策定する (その他、みどりの保全や緑化推進に係る取組を実施する)	
目標2 環境への負荷を低減する都市づくり	水	○ 11 雨水の地下浸透能力を強化する	
		○ 12 上水道の節水設備を導入する	
		13 中水道システムを導入する	
		14 雨水利用を目的とした、雨水貯留施設を導入する (その他、敷地内での水資源の有効対策を講じる)	
		○ 15 建物外皮の熱負荷抑制にかかる措置を講じる	
	エネルギー	○ 16 通風、熱、昼光などの自然エネルギーをパッシブ利用する	
		○ 17 省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する	
		○ 18 太陽光や風力発電などの再生可能エネルギーを利用する	
		19 コージェネレーション設備等による地域冷暖房、地域熱供給システムを導入する	
		20 エネルギーの需要と供給をコントロールするマネジメントシステムを導入する (その他、エネルギー利用の効率化・合理化に係る取組を実施する)	
	資源循環	○ 21 耐久性や更新性の向上など、建築物の長寿命化にかかる措置を講じる	
		○ 22 設備の維持管理対策・更新性等の措置を講じる	
		○ 23 建築物、外構等にリサイクル材を使用する	
		24 ごみ分別収集システムを導入する	
		○ 25 建築物を木造化・木質化する	
		26 既存構造物を利活用する	
		27 生ごみや剪定枝などの排出抑制に取り組む (その他、資源の循環利用に係る取組を実施する)	
	目標3 環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり	交通	○ 28 施設の整備規模に応じた駐・停車、駐輪スペースを確保する
			29 公共交通機関への乗り継ぎ・乗り換え環境を整備する
			30 公共交通の導入を前提とした道路を整備する
○ 31 自転車・歩行者空間を整備する			
32 低公害車のサービス拠点を整備する			
33 車・自転車のシェアシステムや、低公害車を導入する			
34 公共交通への近接性を確保する (その他、環境と共生する交通システムの推進に係る取組を実施する)			
目標4 地域アメンティを創出する都市づくり	地域アメンティ	○ 35 地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする	
		36 街並みなどの維持のためのルールを策定する	
		○ 37 地域に開かれたコミュニティスペースやサービス拠点などを整備する	
		○ 38 災害時に利用出来るような施設を適切に配置する	
		39 利用者が安心して過ごせるよう、地域の防災・防犯対策に係る取組を実施する	
		○ 40 高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間等を整備する	
		○ 41 利用者が健康・快適に過ごせる環境づくりに係る取組を実施する (その他、コミュニティ形成の支援など、地域アメンティの創出に係る取組を実施する)	

## 2 環境共生の取組の実施内容

目標	項番	環境共生の取組の実施内容
目標 1	4	気候緩和のため、落葉樹は敷地周囲に植樹し、夏の日射を遮蔽、冬の日射を確保する。また、常緑樹を冬の北風の防風帯として植樹する
	7	道路と敷地の緩衝帯として、生垣と高木・低木の並木を立体的に植樹する。
	8	シンボリックな大径木の保存のため、元・相模小学校敷地内の大きなクスノキを移植する。
	9	緑と触れ合える場として、交流広場及び芝生広場を整備する。
目標 2	11	雨水の地下浸透能力を強化するため、透水性アスファルト舗装・透水性インターロッキング舗装を採用する。
	12	水の省資源化を図るため、自動水栓・節水型便器を設置する。
	15	室内の熱負荷を低減するため、外壁と屋根の断熱材のほかに、西側には西日に対して有効な、遠赤外線を反射するLOW-Eガラスを一部で採用し、南・北側には断熱性に優れた複層ガラスを採用する。
	16	自然エネルギーを有効活用するため、普通教室は高天井とし、自然換気・昼光利用を促進する。また、2つの中庭を設け、自然換気・昼光利用を図る。
	17	省エネ型の設備として、高効率LED照明器具を採用する。
	18	再生可能エネルギーを利用するため、太陽光発電システムを導入する。
	21	建物の更新性を向上するため、維持管理の容易さ及び可変性に有効な乾式の間仕切壁を採用する
	22	将来、空調設備の増設に対応するため、天井内にあらかじめ配管を設置する。
	23	循環資源の有効利用として、ウッドデッキに再生木を使用する。
25	建物内の積極的な木質化として、造りつけの家具や一部の建具は木造とする。	
目標 3	28	利用者のための適切な量の駐車・駐輪・荷捌きスペースを確保する。
	31	安全な歩行者・自転車空間を確保するため、自動車と歩行者・自転車の動線を分離する。
目標 4	35	地域景観に配慮するため、建築物の高さは2階まで抑え、優しいアース色を使用する。
	37	地域に開かれたコミュニティスペースとして、ポケットパーク・ベンチや地域花壇を歩道と一体的に整備する。
	38	災害時に地域住民が利用出来る体育館を整備した。また、水害に備え、床レベルを周辺地盤面から1mかさ上げし、なおかつ屋上まで迅速に避難できる階段を整備する。
	40	全ての人々が利用しやすい施設とするため、バリアフリー条例の整備基準に基づき、段差をなくし、歩行空間のバリアフリー化を図る。
	41	利用者が健康・快適に過ごせる環境づくりとして、塗料や接着剤はホルムアルデヒド等の化学物質の放散が極めて少ないものを使用する。
	他	コミュニティ形成の支援として、校舎の中庭は開放ピロティで外部と接続し、子供たちと地域の交流・学習活動の活発化を図る。

## 3 環境共生の取組の評価結果

代表指標	取組の評価結果
緑化率	20.31%
エネルギー削減率	0.61
CO <sub>2</sub> 削減率	39%

個別指標	取組項目数	目標項目数
目標 1	4	4
目標 2	10	8
目標 3	2	2
目標 4	6	3

## 4 環境共生の取組の継続・維持管理方針

本認証評価書に掲げる環境共生の取組については、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、適正に継続・維持管理が図られるよう努めるものとする。

また、本事業により整備する施設等を譲渡などにより第三者へ承継する場合、承継する者に対し、本認証評価書に基づく環境共生の取組を可能な限り継続していくよう通知するとともに、速やかに県に対して申し出るものとする。